

令和２年度第２回御船町議会定例会（５月会議） 議事日程

令和２年５月１日

午前10時00分開会

１ 議事日程

第１ 会議録署名議員の指名

１０番 田上 忍 君

１１番 藤川 博和 君

第２ 諸報告

１ 諸般の報告

２ 行政報告

第３ 議案第 ３号 工事請負契約の締結について

第４ 議案第 ４号 令和２年度御船町一般会計補正予算（第１号）について

第５ 陳情第１２号 野生動物侵入防止柵設置義務化に対する支援の陳情について（継続審査）

２ 出席議員は次のとおりである（14人）

１番 中 城 峯 雄 君 ２番 井 藤 はづき 君

３番 宮 川 一 幸 君 ４番 福 本 悟 君

５番 田 上 英 司 君 ６番 増 田 安 至 君

７番 森 田 優 二 君 ８番 岩 永 宏 介 君

９番 福 永 啓 君 １０番 田 上 忍 君

１１番 藤 川 博 和 君 １２番 清 水 聖 君

１３番 井 本 昭 光 君 １４番 池 田 浩 二 君

３ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（１人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

４ 説明のため出席した者の職氏名（18人）

町 長 藤 木 正 幸 君 副 町 長 野 中 眞 治 君

教 育 長	本 田 惠 典 君	総 務 課 長	藤 野 浩 之 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	畑 野 英 樹 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	福 祉 課 長	西 橋 静 香 君
こ ども 未 来 課 長	田 中 智 徳 君	復 興 課 長	島 田 誠 也 君
健 康 づ くり 支 援 課 長	作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	鶴 野 修 一 君	建 設 課 長	野 口 壮 一 君
環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君	会 計 管 理 者	上 村 清 美 君
学 校 教 育 課 長	西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長	沖 勝 久 君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） ただ今から、令和2年度第2回御船町議会定例会5月会議を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、10番、田上忍君、11番、藤川博和君を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 諸報告

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

休会中における諸般の報告をいたします。

4月28日、議会運営委員会を開催し、定例会5月会議の議事日程や各種案件について協議を行いました。令和2年度第2回御船町議会定例会5月会議の会期日程は、本日5月1日の1日間と決定しました。

次に、陳情・請願について報告します。今回は、陳情・請願いずれもありませんでした。

次に、議会全員協議会を4月28日に開催し、執行部から新型コロナウイルス感染拡大

防止に係る対応状況や議案についての説明があったほか、各委員会からの活動状況の報告がありました。また、下辺田見区長から開催申し込みのあったあおぞら会議についても審議しました。審議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者を双方の代表者など数名にとどめ、現地でもお互いに距離を空けて意見交換するなど、いわゆる3密にならないよう十分注意した上で実施することとしました。

このほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5月中に実施予定であった議会報告会を当面延期することや、今後の御船町議会の対応についても意見を交わしました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査について報告します。3月分の出納検査は4月15日と16日の2日間行われました。検査結果は議席に配布しております報告書のとおりです。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

初めに新型コロナウイルス関連について御報告をいたします。4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、4月20日付けで学童クラブの休室、4月22日付けで保育所の登園自粛をそれぞれ要請いたしました。一方で、学童クラブの現登録者で、医療関係者や警察、消防署あるいは介護施設や保育所に勤務されるなど、仕事を休むことが困難な方が養育する小学校3年生までの児童につきましては、各学校で8時30分から16時30分までの間受け入れることとしました。保育所につきましては、保護者の協力もあり、7割以上あった利用率が5割を切る結果となり、保育士の休暇取得が可能となりました。なお、要請期間は双方とも4月27日から5月6日までとなっています。

町立小中学校におきましては、これまで3月2日から24日までと、4月14日から5月6日までの約2カ月間を休校としてまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月7日から31日まで再び休校を延長することといたしました。休校中は、各学校工夫しながら児童生徒の学力、体力の維持を図り、週に1回程度の登校日を設けて、健康観察等を実施することとしています。

また、今回の議会に提案しております新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る、国民1人当たり一律10万円の給付金事業につきましては、現在、特別チームを立ち上げ5

月中には給付が開始できるよう準備を進めております。5月14日から郵送を基本として申請の受け付けを開始しますが、カルチャーセンターでの窓口対応も行うなど、申請者の状況に応じた負担の少ない方法により実施する予定であります。町民の皆様には準備が整い次第、広報みふねや町ホームページ、防災行政無線等を活用し周知を図ってまいります。今後も、国の緊急経済対策を注視しながら、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

次に、農業振興課について報告します。

熊本地震により被害を受けておりました山都町島木地区を水源とする送行水路の復旧工事が完了し、4月20日地元水利組合員による通水確認が行われました。震災発生から4年間にわたり松の生・向山地区の農業者の皆様には大変御心配をおかけしておりましたが、今期から営農が再開できます。地域の活性化に大きく貢献できるものと期待をしております。

以上で行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第3号 工事請負契約の締結について

### 日程第4 議案第4号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第3号、「工事請負契約の締結について」から、日程第4、議案第4号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第1号）について」まで2件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第3号、工事請負契約の締結について。単独住宅南木倉団地屋外整備等工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第4号、令和2年度御船町一般会計補正予算（第1号）。令和2年度御船町一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17億4,573万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億5,229万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳

入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第3、議案第3号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 今、南木倉の住宅に住んでいる方というのはいるのでしょうか。

○復興課長（島田誠也君） 南木倉の単独住宅としては28戸がございまして、そのうち、現在の入居状況につきましては18戸が入居中でございます。

○10番（田上 忍君） 今回こうやって大掛かりな工事がありますが、その辺の安全対策とか、そういうところについては、何か考えているのですか。

○復興課長（島田誠也君） 入居中の方には十分事前に説明を行いまして、工事を請ける業者についても、十分安全対策に注意をして工事に着手するようにしております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1件だけお尋ねをします。今回の定額金についての申請方法ですが、基本的には、この前の全員協議会で報告いただきましたように、郵送による申請が1点、それとオンラインを使った申請の2点かと思います。その中で、郵送による申請です。昨日も自宅に問い合わせがあつて、多分役場にも問い合わせがあつたかと思いますけ

れども、本人の確認の方法とか通帳関係です。そのあたりをもう少し詳しく説明を求めます。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

申請書にかかわる申請本人の確認という点ですけれども、まず、運転免許証のコピーがあります。それとマイナンバーカードのコピー、また健康保険証のコピー、年金手帳のコピー、それぞれどれか1点でもあれば、確認できれば、その写しあたりを付けていただくという申請になるかと思います。

○4番（福本 悟君） 今の答弁によりますと、それぞれの1点というところで、国からはそういう例といいますか、そういうのが来ているんですけれども。例えば、通常一般的になれば、免許証であれば写真がついていまして1点、免許証でなければ何か2点の確認方法とありますけれども、そのあたり、何か国の規定を詳しく説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

国からは様式が届いております。その中に、先ほど言いました運転免許証のコピー、これは顔写真がありますけれども、その他マイナンバーカードとか保険証のコピー、年金手帳のコピー等は写真がありませんけれども、いずれどれか1点でもあれば、確認できればそれでいいというところになっております。

それと併せまして振込金融口座確認書類というのが必要になります。それは通帳の口座番号が書かれた部分のコピーまたはキャッシュカードのコピー、そういったものも一緒に添付していただくということになります。

○4番（福本 悟君） 最後に確認です。国のほうを見ていると、いろいろな情報ですけれども、例えば水道料金が口座から落ちていますが、それを今回振り込みには使用できますということを書いてあるんですけれども、そういう振込関係の口座が使用できるという情報は来ているのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

今言われたように、公共料金の口座振替等をされている方におかれましては、その口座を利用するという形になるかと思うので、そこはそれぞれ確認をしたいと思っています。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 2点について質疑をいたします。歳入説明書の1ページですけれども、

今回コロナ対策で国庫補助金17億4,500万円、この中に地方創生臨時交付金が250万4,000円ですか、この地方創生臨時交付金の内容について御説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 地方創生臨時交付金について、どういうものかという質問だと思います。それにお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援しまして、地方創生を図るものであります。地方公共団体が地域の実情に応じまして、きめ細やかな必要な事業を実施するための交付金とされております。国の予算額は約1兆円を組まれております。これを町が独自の事業あたりに充当して使うことができるという交付金になります。

○1番（中城峯雄君） 昨日の国会で、総額25兆6,900億円が可決されました。その中に、たしか地方自治体の臨時交付金1兆円というのがありますので、この中から申請をすれば各自治体に配分されるということによろしいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この地方創生臨時交付金は、国の予算は1兆円ということになっております。交付限度額としましては、その市町村の人口、財政力指数、それに新型コロナウイルスの感染状況、また国の国庫補助事業の所要負担額に基づきまして算出されることになっております。

○1番（中城峯雄君） と申しますのは、皆さん御覧になったと思いますけれども、益城町でこの地方創生臨時交付金を活用して、約900の事業所に対して交付金をやるという記事があったものですから、御船町でも、ぜひこれからその論議があると思いますけれども、御船町でもぜひそういった御検討をお願いしたいということです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町におきましても、この新型コロナウイルスの感染対策におきまして、収入減収している町内の企業の支援とか、将来を担う子どもたちの教育並びに町民への支援などを中心に考えていきたいと思っております。

○1番（中城峯雄君） それともう1点です。特別定額給付金についての、今後のスケジュール、先日の全協での町長の御説明では5月6日に受給者を抽出して、5月11日に申請書を発送するというので、これは申請書なりネットでも申し込みができますよということですが、私が懸念するのは、一斉に申し込みが殺到して、給付日が遅れはしないかと。したがって、急を要しない方は御配慮を願うとか、そういったことは、申請書の送付の文書に

書けないものかと。たしか8月15日までが最終の受け付けということだったでしょう。3カ月の余裕がありますので、やはり今でも、明日食う米がないという人もおるかもしれません。そういったことも念頭に入れて、まあ3カ月は大丈夫よねという人もおると思いますので、そういったことも何か一筆書いておいていただけないものかなということですよ。

○総務課長（藤野浩之君） この工程につきましては、5月11日に申請書の発送を行いたいと思います。それまでに、連休中にその準備を済ませたいということで考えております。

そこで、発送して15日から申請の受け付けを窓口で、基本的には先ほども言いましたように郵送での受け付けになるかと思いますが、どうしてもわからない、不明な点とかあれば、窓口で町民の方が来られると思いますので、窓口の受け付けも強化していきたいと考えています。

そして給付ですけれども、うちの会計上、毎週水曜日が口座振替の日となっております。それで、週1回、前の週の金曜日あたりで締め切りますので、その分を次の週の水曜日に交付ということで進めていきたいと思っています。この給付金につきましては、町民皆さんいち早く給付をしていきたいと考えておりますので、週1回の給付という形で進めさせていただきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） 今の新型コロナウイルスの関係の給付金の件ですが、先ほどの町長の行政報告では、5月27日、第1回目の給付ということで、この周知を町のホームページ等を使って周知を図っていくとありました。この中に防災行政無線も使うとありましたけれども、今、防災行政無線が聞こえない、聞きとりにくいという方がいらっしゃると思います。そういう方について、戸別受信機の申請がもう既にあるかと思うんですが、今、戸別受信機、何件申請があつて、何件設置が終わっていて、あと何件残っているか。これを昨年度までの数値でいいですから、今わかりますか。

○総務課長（藤野浩之君） 戸別受信機につきましては、随時受け付けを行って進めているところですよ。今手元に持ち合わせておりませんので、何件かという正確な数字はここでは資料がありませんのでわかりません。

○10番（田上 忍君） 今回、町長の行政報告にそういう防災行政無線とか、こういうのが出ているんだから、そういう資料も持ち合わせるべきではないですか。どうですか。

○総務課長（藤野浩之君） 防災行政無線を使って広報するということをしております。それ

で聞こえない地域は今言いましたように戸別受信機の設置を進めているというところで、そこは随時やってきておりますので、これからも進めていくということになります。

○10番（田上 忍君） 今のでは全然答弁になっていないと思いますけれども。ではあと何件、昨年度何件申請があつて、何件残っているか、これについては後で数値を出してください。

それと、先ほど中城議員の質疑にありました、今後御船町で特別に何かやっていくのかということで答弁がありましたけれども、町長として御船町独自の政策、国とか県とかいろいろやっていますけれども、御船町としてどういうことをやっていきたいかについて、町長の考えを聞かせてください。

○町長（藤木正幸君） 一応、コロナウイルスに関しましては、国で決議されました。県も県独自のを出されております。各町におきましても、各町で企画等が出てきております。昨日町長会がありました。上益城郡は1つという考えの中で、すべての物事を郡内はそろえようということで、今そろえて話ししております。その中においては、仕事が減った方々、経営がなかなか前に進めない方々に対しての給付関係、補助関係も私たちが一応郡内はそろえるということで話ができましたので、週に1回町長会を開くことになりました。いち早く町民に私たちの思いが届くように、週に1回の町長会を踏まえて、上益城は1つという流れにおいて行っていきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） それでは、具体的にどういうことをやっていこうとかいう話は、まだ出ていないということでしょうか。これから、何か独自にやっていこうという考えは、そしてあるのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 最終的な精査を今しているところであります。精査が終わりまして、お示しをしていきたいと思っています。

この給付が速い、遅いということが出ております。今御船町では、今日の新聞にも出ておりましたけれども、27日ということが出ておりました。これは県下においても標準的なところにあります。いち早く皆さん方にお示しできるのは、今段階的には進んでおります。速いという速さ競争ではなく、確実に町民のためになることを考えていきたいと思っています。

町長会のほうでは、いろんな話が出ておりますので、それをまとめて皆さん方にお示ししていきたいと思っています。

○9番（福永 啓君） 何点か質問いたします。まず、今回のコロナ関係の予算です。コロナ

ウイルス感染拡大に関しましては、町民等しく本当に災害、被災しているのと同じような状況だと思います。そして今回、この10万円が出てまいりました。そして、実は既に全員協議会でも申しましたけれども、幾つか救済策、補助制度が県・国出ております。ただ、町民の方々は国から出ようと県から出ようと町から出ようと関係ないんです。今回の全体的な困っている際の補助制度に関しまして、町はどのように広報し、どのような制度があるということを周知し、どのように広報しようとしているのか。それをお聞かせください。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

このコロナウイルス対策につきましてのいろいろな町民向けの情報は今取りまとめを行っておりまして、5月中旬ぐらいには各世帯に、この対策事業だったり各町長が出している部分については、町民向けに広報を、情報紙という形で発行したいと思います。例えば給付金、貸付減免に関することであったり、農林業に従事の方であったり、中小事業者向けの事業であったり、その情報をいち早くお伝えしていきたいと思っております。

今言われたように、国の事業、県の事業もあります。ただ、町としては町民の方は町を頼りにしてこられるということで、町がまず窓口になっていろいろな事業を皆様方に紹介、案内できればということで、いち早く見やすい形での情報紙あたりの発行を考えております。

○9番（福永 啓君） 今回のコロナウイルス災害は、これは本当に実は東日本大震災よりも経済的損失は大きいかもしれない。しかし、物が崩れているわけではないので見えないんですよ。しかしそういう非常にお金を必要としていらっしゃる方、窮地に立たされていらっしゃる方は想像以上に多いと思います。その方々が頼れるというのは、おっしゃったとおり町なんです、一番市町村なんです。5月の半ばに個別配布です、そういうのを行う。そしてホームページでも、そういうわかりやすい、こういうのがあります、震災のときのように困っている人はここに、ここにいうのをきちっと町民の方々にわかるように配布及び掲示、多様な手段を使っただけでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君） いろいろな形で広報していきたいと思っています。町民の方が一番不安に思われていること、また心配されること、そういったのを中心に、今後町民の方に広報していきたいと思っています。

○5番（田上英司君） 2点お尋ねします。1点目はひとり暮らしの高齢者の方々に対する手続のやり方です。そういうものをどう考えておられるかということです。

2点目は、前回の全員協議会でも老婆心ながらお願いしたんですが、これは本当、莫大なお金が日本全国動くわけですが、手続の手数料を取った手続代行、口座番号を聞くというのがはやり始めました。絶対こういう犯罪が発生しないように、町は本当に大変と思うんですが、正規な手続を広報される中で、同時並行して、くれぐれもだまされるなということ併せて広報をしていただきたいと、この2点です。

○総務課長（藤野浩之君） まず1点目の高齢者の方、特にひとり暮らしの方に対する周知ということになるかと思いますが、まず郵送での申請書の送付を行います。そこでこちらから必要であれば出向いたり、丁寧に対応をしていきたいと思っております。期間を含めまして、6月には地元、全員協議会でも御案内したとおりであります、特に中山間地域におきましては交通手段がなかなかないというところもありますので、地域に出向いて申請の受け付けを行うということになるかと思いますが、その点は、地元の区長であったり民生委員あたりの協力も必要になるかと思いますが、そういった形で漏れなく申請、受付、給付までやっていきたいと思っております。

それと2点目の詐欺被害ということになるかと思いますが、これにつきましても、申請書の中にそういったパンフレット等も入れ込みながら、注意喚起を促していきたいということで考えております。

○6番（増田安至君） この時期だからこそ聞けるというのが、肝入りで始まったコストコの建築なんですけど、影響が出ているかというのが1点。工期が延びれば、当然地元の雇用にも次年度関係するので、その点を確認したいなというのと、これは教育関係なんですけど、高森のほうでPCタブレットを使った教育支援がスタートしたということで、要は2～3日行って、小学校1年生の子がもう学校に行きたくないという子も何名かいらっしゃたりとかいうくらい、教育に対しては物すごくシビアな状況が今続いていますので、その点について、今話題になっている9月の入学制度を討論しているとか、国では言っていますけれども、その辺、教育委員会ではどう考えられているかというのが2点目。

3点目が、就職の支援です。本日の新聞であったように、美里町とかでは4月に入職した方の、期間雇用で、町役場で若干名でありますけれども、就職支援の一環として役場で雇用をやっていくという形も発表されています。その辺は、御船町としてはどう考えられているかという、その3点ですけど、順番にお答えを。

○議長（池田浩二君） 増田君、一問一答でお願いします。

○6番（増田安至君） 了解。コストコからお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私から、コストコ関係でお答えいたします。

コストコが建築事業者が決定されたそうです。まだ打ち合わせ等は今回のコロナウイルス関係で進められていないというところなんですけれども、オープンはあくまでも令和3年4月ということで、今のところ決定しているということです。今後、建築事業者との打ち合わせに入ってこられると思います。

○6番（増田安至君） 2点目ですけれども、タブレット導入と教育支援のほう、教育委員会のほうはいかがでしょうか。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

先ほどの2点の御質問だと思いますけれども、まず、タブレット等を使ったオンラインの授業が高森町で行われていると。また熊本市もいち早く取り組み始めたという報道がなされておりましたけれども、本町におきましては、まだそこまでは至っておりません。と申しますのは、まだタブレット端末が3人に1台というところを目指している段階でございます。国のGIGAスクール構想にのっとり今、その準備を進めているというところでございます。ただ、将来的にはそこまで持っていかないと教育はなり立っていかないのではないかなとは考えているところです。段階的に進めていきたいと思っております。

それから、もう1点、9月入学のことが大変今話題になっておりますけれども、実はあれは国レベル、それから知事会の皆さんたちのレベルでのお話し合いでございまして、まだ私ども教育現場あるいは都道府県教育委員会、市町村教育委員会までは、まだそのお話は全く届いておりませんので、実は私自身も驚いているというのが現状でございます。

○6番（増田安至君） 9月の入学はもう飛躍しすぎなんですけれども、今日新聞にあったように、小学校6年生そして中学3年生、高校3年生、次の進学に向かう子どもたちにとっては、この2カ月間、3カ月間はすごい大変な時期かなと思うんですけれども、御船町独自の何か支援なり考え方なりサポートなり、何かあったら教えてください。

○教育長（本田恵典君） お答えいたします。

実を申しますと3月以来幾度となく臨時校長会を開きまして、各学校がどういう対処をしたらこの難局が乗り切れるかということ協賛してまいりました。御船町には6小学校、1中学校ございますけれども、中山間地にある学校もございます。それから、大変少人数の学校もございます。そういう意味で、各学校の実態に応じた、実情に応じた教育の

展開ということで進めてまいりました。

その中で、オンライン授業等ができませんので、それに代わるものとしまして、今現在かなり多くの応援サイトといたしますか、インターネット等を利用した教育の応援サイトができ上がっておりますので、そちらの教育応援サイトを紹介する。それから、大変これは難しいんですけども、小学校1年生から6年生まで、各校独自のワークシートといたしますか、勉強しやすいものを用意しまして、これを配布し、そして登校日に点検をするというやり方で現在進めているという現状でございます。

特に小学校1年生には配慮を要しますので、親御さんたちにもわかるようにということで、そういう資料を用意して、今学力保障に全力を挙げているという、そういう状況でございます。

○6番（増田安至君） ぜひ、世の中が止まっているときは逆に挽回の時期なので、逆に御船町が伸びる部分でも支援をさらに強化されていくことは、少しでも子どもたちの学力の伸びにもつながるのかなと思っています。もちろん私立学校等に受験を構えている子どもたちにとっても非常に大事な時期なのでよろしくお願いしておきます。

3番目ですけど、就職支援のほう、他の町村では少しずつ就職難民とか、そういう方たちに支援が始まっているんですけど、御船町での考えは、予定はございますか。

○総務課長（藤野浩之君） コロナウイルスの影響で仕事をなくされた方とか、いろいろな方に影響が今後出てくるかと思います。特に、県外において離職をされたとかという方もおられるかと思います。その中で、御船町にも出身の方がもしおられるということであれば、私たちもその辺の就職について、検討する必要があるかなと考えております。

○6番（増田安至君） あんまり長くなるとあれなので、要はそういう相談とかが御船町に今上がってきたりとか、何かありますか。

○総務課長（藤野浩之君） 特に今のところ相談等はありませんが、今後そういったのは想定されることになるかと思うので、町としても十分検討はしていきたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） 1つ確認です。先ほどの行政報告の中では、申請受付開始日についてなんですけど、行政報告の中では5月14日ということだったんですけど、先ほどの藤野課長の答弁では5月15日とおっしゃったので、どちらかなというところです。

○総務課長（藤野浩之君） お答えいたします。

申請書の発送を月曜日、11日ということで予定はしております。すみません、15日と

申し上げましたけれども、これは町長の行政報告であったとおり、14日から受け付けをしたいと思います。

○2番（井藤はづき君） そしたら、最終の締め切りが3カ月後の8月14日で、こちらは受付開始日はオンラインでも14日が開始日となりますか。

○総務課長（藤野浩之君） オンラインでも5月14日となります。

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号、「令和2年度御船町一般会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 陳情第12号 野生動物侵入防止柵設置義務化に対する支援の陳情について（継続審査）

○議長（池田浩二君） 日程第5、陳情第12号、「野生動物侵入防止柵設置義務化に対する支援の陳情について」を議題とします。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

○産業厚生常任委員会委員長（岩永宏介君） 陳情第12号の野生動物侵入防止柵設置義務化に対する支援の陳情についての審査報告をいたします。

当委員会に付託されました令和元年度陳情第12号、野生動物侵入防止柵設置義務化に対する支援の陳情について、令和2年4月8日、午後1時より審議会室において産業厚生常任委員7名、執行部から井上農業振興課長が出席し、渡邊農林企画係長を書記に指名し、審議を行いました。

審議に先立ち、執行部より豚コレラの発生状況と問題点、侵入防止柵整備についての他の自治体の状況、町内養豚農家の状況の説明を受けました。その後、陳情者であります

清村徹氏から、国・県の補助はあるものの、自己負担が想定以上に大きかったため、町からの補助を受けたい旨、陳情内容の説明がありました。

審議では、委員より、「国が柵の設置を義務化したことに伴う陳情であり、町が自己負担に対して補助をすることは適当である」や、「事業費のうち、一部は自己負担していただいたほうがよいのでは」などの意見が出され、本件について採決を行った結果、次の意見を付し、全会一致で採択することと決しました。

意見。

圃場整備や農業施設災害復旧費などにも受益者負担が伴うことに鑑み、本事業費についても、一部を自己負担とした上で、町の補助を制度化すべきである。ただし、町の補助率については、執行部側で検討していただきたい。

本会議においても、委員長の報告どおり採択としていただきますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

岩永委員長、自席へどうぞ。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第12号、「野生動物侵入防止柵設置義務化に対する支援の陳情について」を採決します。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択と決定されました。

これで、令和2年度第2回御船町議会定例会5月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和２年度第２回御船町議会定例会５月会議を終了します。

～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

午前１０時５０分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員